

# 非常用発電機装置保守点検業務仕様書

福島県立南会津病院

## 1 適用

この仕様書は、福島県立南会津病院で実施する「非常用発電機装置保守点検業務」について適用する。

## 2 履行場所

福島県南会津郡南会津町永田字風下14-1 福島県立南会津病院

## 3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 点検要領

- (1) 発電機（定格出力：400KW）負荷試験は、模擬負荷（発電出力の30%以上）で実施する。
- (2) 保守点検は、停電による総合点検を年1回、目視による外観点検を年2回行うものとする。
- (3) 停電による総合点検は、夜間等患者に影響の少ない時間帯に行うものとするが、詳細は協議により決めるものとする。
- (4) 事前に十分な負荷調査を行うものとする。
- (5) 仮設用発電機の準備・院内への運搬は受託者側で行うものとする。その他、点検に必要な物品・器具等についても受託者側の負担とする。
- (6) 保守点検業務に必要な工具は受託者側の負担とし、潤滑油の補充又は交換、エレメント交換等の消耗品や雑材及び保守点検項目以外の交換部品については病院の負担とする。
- (7) 保守点検に必要な燃料（軽油）は、受託者側の負担とする。
- (8) 作業においては電気主任技術者が立ち会うものとする。
- (9) その他、この仕様書に定めのない事項については、その都度病院と受託者とが協議のうえ決定する。

## 5 対象発電設備

設置場所	地下
発電設備形式	TAKL-SEK
定格電圧	6.6Kv
発電出力	500kVA（定格出力 400KW）
製造会社	株式会社東芝（原動機：ヤンマーディーゼル株式会社）

機関名称	6NHL-STP
機関出力	610PS
回転数	1,500rpm
使用燃料	軽油（貯蔵量 490ℓ）

## 6 提出書類

保守点検終了後、次の書類を提出すること。様式は任意のものとする。

- (1) 保守点検業務報告書：1部
- (2) 消防設備等点検結果報告書：1部・管轄消防署：1部
- (3) 保守点検業務記録写真：1部